

伊豆の国市水道事業等経営審議会 会議録

会議の名称	平成21年度 第5回 伊豆の国市水道事業等経営審議会
開催日時	平成21年12月9日(水) 午後1時30分 開議
開催場所	伊豆の国市役所長岡庁舎 第5会議室
出席委員	高井 利和 原 唯彦 渡邊 武彦 安田 昌代 杉山 三枝子 田村 紀久子 渡邊 靖幸
欠席委員	加藤 寛治 梅原 辰夫 杉山 操
出席職員	川口都市整備部長 塩谷上下水道課長 大熊主幹
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 協議事項 (1)料金算定について ①算定期間 ②資産維持費 ③口径別料金体系 4. その他 5. 閉会
主な発言要旨	別紙「質疑応答要旨」参照

質 疑 応 答 要 旨

発言者	内 容
事務局	<p>前回配布した「水道料金算定について」の内容について、再度説明して確認する。</p>
会 長	<p>今度、大仁地区が口径別になって単価が変わると、料金がかなり高くなることを考慮しないといけないと思う。それを市の方は把握していますか。</p>
事務局	<p>その辺は把握しています。大仁地区は用途別で、一般家庭用と工業用がありました。それで工業用は、旭化成さんを対象としており、基本水量が11万5千トンと膨大になります。一般家庭用は、口径に関係なく基本水量20m³、基本料金882円です。</p> <p>今回、口径別にした場合の試算をしてあります。例えば、長岡地区は若干上がり、葦山は若干下がり、大仁はかなり上がるようになります。</p> <p>資料を見ていただければ、自分達が普段使っている水量の新旧料金の比較ができると思います。</p>
事務局	<p>大仁地区が口径別になると、基本料金がすべて一律から口径別にかかります。ただ水量料金の単価は、今までの約1.5倍に上がります。ですから口径別によって料金が変わるというより、水量料金の単価が変わることによる差の方が大きくなると思います。</p>
会 長	<p>大仁地区についても、口径13mmが主流ということでもいいですか。</p>
事務局	<p>そうですね、基本的に他地区とほとんど変わらないです。</p>

発言者	内 容
会 長	<p>一般家庭の水道料金がどれくらい増減するのか、平均的な市民の方の例で比較がしたい。</p> <p>逡増度があつて、5段階が「1. 8」で、4段が「1. 7」、3段が「1. 5」である。先ほどの説明では、付近の市町の逡増度は、1. 3とか以外と低いですね。少し近隣と比較すると段階の値上げ率が大きいのではないかと思うのですが。この逡増度の決め方は、給水収益というか必要額を確保するためには、これぐらい用意しなければならないという観点ですね。</p>
事務局	<p>逡増度が高くなっている原因のひとつは、新料金では基本水量が「0」ということで、他の市にはない「0～20 m³」という低い段階設定があるためです。逡増度は1番安い料金と高い料金の倍率で計算するため、この段階の設定があると上がってきてしまいます。</p>
会 長	<p>そういう説明がないと、近隣と比較して逡増度が大きいような感じがしてしまいます。</p>
事務局	<p>もうひとつ理由がありまして、伊豆の国市では、旅館さんの使用水量が多いため、水量の段階の幅が他市町に比べて広く設定してあることもあります。これは長岡地区の料金表に、「1001～3,000 m³」という段階があつたこともあり、新料金でも「1,000 m³以上」という水量段階を設定しています。</p> <p>先ほど基本水量が「0」になっているという話がありましたが、それは基本料金を安くするという考え方です。これは伊豆の国市の人口は、減少傾向にあります。世帯数については、逆に増加しています。これはアパートが多くなってきて、ひとり暮らしの方が増えていることがあります。そういう使用水量の少ない方をなるべく低く抑えようという設定になっていますので、逡増度については、少し大きくしてあります。</p>
事務局	<p>伊豆の国市は、他市町と比較すると水量料金の単価が、非常に安い。ため逡増度はその分高くなります。</p>

発言者	内 容
会 長	<p>分かりました。今の説明で逡増度について、確認をさせていただきました。</p> <p>それから使用水量が20 m³以下の人達は、新料金は今までよりも高くなるのか、それとも安くなるのが、そのへんを知りたい。</p>
事務局	<p>使用水量が2ヶ月で10 m³以下ですと、長岡地区と菰山地区は安くなります。</p>
会 長	<p>大仁地区は、安くならないのですね。</p>
事務局	<p>大仁地区は、安くならないです。菰山地区はほぼ全般的に安くなりますが、長岡地区の10 m³以外の使用水量では、やや高くなります。</p>
会 長	<p>長岡地区は、10 m³以外の使用水量では、大体平均して上がっていますね。</p>
会 長	<p>皆さんもできるだけ聞いていただきたい。</p>
委 員	<p>口径13mmの場合には、給水戸数が多いので負担が分散されるかもしれませんが、口径50mmのスーパーとか旅館とかの場合、件数が少ないので1件当たりの負担が相当増えるということはありませんか。</p>
事務局	<p>確かに口径50mmで1000 m³の料金は、長岡地区は1万円くらい上がりますが、菰山地区は4万6千円くらい下がり、大仁地区は2万円くらい上がります。</p>
委 員	<p>自分の家(大仁地区)の場合を比べてみたら、普段120 m³くらい使っているのですが、新料金で計算すると2,900円くらい高くなります。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>自分の家の料金を計算するには、今使用している口径と使用水量が必要となりますが、メーター検針表を見ていただくと確認できます。それで新旧料金を比較していただくと、料金の増減についてよく分かると思います。</p>
会 長	<p>配布された資料を見ても中身を理解するのは難しいですので、他にもっと身近な話での意見がないでしょうか。自分の場合のことを考えるとどうなるのかとか、特に大仁地区の人は、深刻な問題だと思えますので。</p>
委 員	<p>今回は上水道の話ですが、私どもでは下水道にもつないであるものですから、上水道と下水道の料金では、下水道の金額の方が大きくなっています。</p>
事務局	<p>下水道使用料は1 m³ 8 4 円ですが、韮山地区の水道料金はm³ 8 4 円で同じですが、長岡地区の水道料金は6 8 . 2 5 円で下水道のほうは少し高く、大仁地区の水道料金は4 4 . 1 円で約倍になっています。</p> <p>確かに上下水道両方だと結構な負担になりますね。特に旅館さんは、温泉を源泉掛け流しにしているのもので、それが全て下水道に入ってきてますから負担は大きくなると思います。</p>
会 長	<p>そうとう大きいですね。</p>
事務局	<p>かなり負担が大きいというのは分かります。</p>
委 員	<p>伊豆の国市の水源は、1 3 箇所ぐらいあるということですよ。</p>
事務局	<p>伊豆の国市の水源は、全部で1 3 箇所ありますが、現実に使っているのは8 箇所です。地区別には、大仁地区が「下畑・宗光寺・立花」の3 箇所、韮山地区が「原木・鳴沢」の2 箇所、長岡地区が「神島・天野・江間」の3 箇所です。</p>

発言者	内 容
委 員	<p>水質も全部一緒ですか。</p>
事務局	<p>水質は全部違います。</p> <p>下畑・宗光寺・鳴沢の水源は、湧水なので滅菌をしなくても飲めるくらい水質がいいです。神島と原木水源の水質もいいです。問題は、長岡地区の天野と江間の水源です。</p> <p>江間水源は、水にマンガンや鉄が含まれていて、少し臭いがあるためいずれ廃止します。その代替りの水源として、葦山地区の四日町にある日通の不要となった水源を、取得することがある程度決まっています。今後はこの四日町水源から江間地区へ送水することになるので、江間地区の水質はかなり改善されると思います。</p> <p>それから天野水源の水質も良くないので使いたくないのですが、神島水源から上げている水量では夏場の使用水量には足りないもので、今後は大仁地区から小坂・長瀬・長岡地区へ送水する予定です。</p> <p>当然、水源ごとのエリアはきっちり分けますが、後4～5年すると伊豆の国市の水源は、緊急時にも安定した水の供給ができるようにつながります。</p>
会 長	<p>それでは大仁地区の方の意見はどうですか。</p>
委 員	<p>やっぱり急に上がるというのは、抵抗がありますね。</p>
会 長	<p>その辺のですよね。女性の方に主婦感覚での意見をお聞きしたいのですがどうですか。</p>
委 員	<p>今は不景気ですし、ここでこれだけ水道料金が上がるとかなり抵抗があります。</p> <p>今、水道水を各自治体でも売っていますよね。旭化成さんが、大量に水を使わなくなって、水が余っているようですので、その水を売る事業を起こして、収入を他から得て、水道料金は上げないようにすることはできないのでしょうか。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>事業収入を得る考え方はいいと思いますが、いつまでも別々な料金にしておくわけにはいきません。今やろうとしていることは、料金改定ではなく、料金統一が主体です。</p>
会 長	<p>大仁地区からすると、「今のままでいいじゃないか」という話になってしまうので、なぜ改定するのかという話が必要になる。</p>
委 員	<p>新旧料金を比較すると、一般家庭で一番多い50㎡くらいで、大仁地区は2ヶ月で約1,600円上がります。それに下水道使用料が加わると、かなり高いと思うのですけれども。</p>
事務局	<p>言われていることは良くわかるし、景気があまり良くない中で、料金が上がるということに抵抗があるのはわかります。</p>
委 員	<p>大仁地区だけで、そのままやっていくっていうのはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今、新年度予算の編成をしているのですが、旭化成さんとの契約が平成22年の6月で終了すると、今年度だけで約1100万円の減収となり、大仁地区だけで決算をすると完全に赤字になります。</p> <p>例え新料金になったとしても、約7百万円の減収になります。</p> <p>来年度の大仁地区の状況を、給水するための単価計算で例えますと、48円/㎡の経費をかけて、45円/㎡で売っているようなことになります。</p>
事務局	<p>平成20年度の大仁地区の水道企業会計の決算では、旭化成さんの料金収入があっても利益が300万円くらいしかありません。長岡が6,500万くらいの利益です。長岡は、全域上水道のため、基金も積み立てられていた。大仁はどんどん減っています。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>旭化成さんの工業用契約では、基本水量は115,000t/月ですが、実際の使用量は約30,000t/月のため、110円/m³くらいで水を供給していることになり、一般料金の2.5倍になります。</p>
会 長	<p>いずれにしても、大仁地区の人を納得させるには、大仁地区の現状の話が一番だと思いますね。ただ旭化成さんが、非難されないようにしないとはいけません。</p>
事務局	<p>今回の目的は、諮問の中にありましたように、同じ市で料金単価が違うというのは不公平感があるので、できるだけ低い料金で統一するということがあります。</p>
事務局	<p>旭化成さんの契約がなくなったから赤字になったのではなくて、今まで旭化成さんのおかげで黒字になっていたということです。</p>
会 長	<p>大仁地区は、赤字になるのでやむを得ないということもありますが、もうひとつは、他地区には今まで高い料金だったので積立金があるということです。</p> <p>料金が下がるということで、葦山地区は異論がないと思いますが、大仁地区の説明をどうするのかということです。</p>
事務局	<p>市からすれば、葦山地区は民営簡易水道組合があり、その人たちも上水道へ加入してもらいたいというのがあります。</p>
事務局	<p>そうすると、また料金が下がります。葦山地区の上水道への加入率は低いですが、長岡地区は100%上水道です。大仁地区は山間部に公営簡易水道の地域がありますが、葦山地区には山間部以外に民営簡易水道組合があります。そういう人達が上水道に入っただければ、もっとコストが安くなります。</p>
会 長	<p>関心があると思うので、皆さんのご意見もいただきたい。</p>

発言者	内 容
委 員	<p>安くなるというお話は凄くうれしいですけど。韮山地区にも基金がたくさんあると思うので、全地区でプールする考え方というのはどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>基本的には伊豆の国市としてプールしていますが、今まで各地区で積み立ててきたものは、その地域に還元しようとは思っていません。長岡地区では、新しい配水地を計画しています。韮山地区については石綿管を更新していますし、鳴沢の配水地の耐震補強をしていこうと考えています。</p>
委 員	<p>韮山地区で民営簡易水道組合が多いといいましたが、民営簡易水道にするというのは、安くて上手い水が得られる水源があるからだと思いますが、統合について指導はしていますか。</p>
事務局	<p>韮山地区に7つの民営簡易水道組合がありましたが、そのうち2つの組合がすでに上水道に統合されました。あとひとつの組合が、上水道に統合される予定ですので、残りは4つです。</p>
会 長	<p>それでは旅館の代表の方の、ご意見を聞いてみたいと思います。</p>
委 員	<p>低量使用者の負担を緩和するという表記もあるのですが、この表を見るとそれほど緩和されていないようですけども。</p>
事務局	<p>水道ランクの決め方は、非常に大きく影響する部分があります。長岡町の料金表がそうだったように、旅館さんを重視して水量ランクの幅を大きくするという考え方もあります。</p>
委 員	<p>たくさん使えば使うほど、料金が高くなるということですか。</p>
事務局	<p>そうです。料金の方法については、たくさん使えば安くなるのと、高くなるという方法があります。一般家庭中心に考えるか、大量使用する人を中心に考える方法があります。</p>

発言者	内 容
会 長	<p>本来は大量に使った人ほど、水道料金は安くするべきだと思いますが、大多数の一般家庭のことを考えると逡増型方式かなど。商売をやっているかたに対してどうかということですね。</p>
委 員	<p>こんな不景気な時に、長岡が観光で食べていけなければ、どうやって食べていけばいいのか、みんな四苦八苦しています。企業誘致でもできればいいですが、そういうことも考えにくいですし。</p>
事務局	<p>もうひとつの方法は、例えば一般用と営業用に分ける用途別という方法があります。その場合、使用料に関係なく基本料金が高くなります。</p> <p>旅館さんは、四季によって変動がありますよね。景気が悪い時にはそれがかえって負担になる可能性があります。社会の情勢が読めない中では、やはり用途別より口径別の方がメリットはあると思います。</p>
委 員	<p>口径別はいいのですが、使用量が大きい場合の上昇率が大きいような気がするのですが。</p>
事務局	<p>ただ料金の計算の方法は、水量ランクの水量ごとに単価をかけたものを足して計算をするので、1,000m³に一律そのランクの単価を掛けるわけではありませんので。</p>
事務局	<p>旅館さんは、口径40mmで大体2,000m³くらい使っているところが多かったのですが、今の長岡の水道料金では15万円台で、新料金ですと18万円台に上がります。しかし旅館の多い他市と比較してみますと、熱海市で30万円台、伊東市で40万円台です。全体的には上がりますが、それを考えるとまだ大分安いのかなど。</p>
会 長	<p>他市と比較すると、まだまだ安いだけでも。</p>
事務局	<p>全般的に見ると、今よりも少し高くなると思いますね。</p>

発言者	内 容
委 員	これに下水道の料金も入ってきます。
事務局	下水道は、水量に84円を掛けるだけですので、下水道料金については、この料金改定とは関係ありません。
委 員	水道料金が上がるから、下水道の料金も上がるということではないですよ。
事務局	違います。
会 長	葦山地区の方にも仮に自分が大仁地区だったらどうなのか考えてもらいたい。大仁地区の方の意見としてどうですか。
委 員	<p>今まで大仁地区は安かったのですが、旭化成さんが酒類を撤退したことは、大仁地区では周知の事実ということありますし、大仁地区だけでは、赤字になってしまうということであれば、何らかの手を打たなければならないと思う。</p> <p>それがたまたま今回の料金統一とリンクしていたということであれば、それは個人的には仕方がないのかなと思いますし、他の市町に比べれば、伊豆の国市はまだまだ安いと思うので、大仁地区の方達も受けざるを得ないのではないかという思いはありますけど。</p> <p>それについては、説明にもよるでしょうから、議会に掛ける前に、水道料金の改定の説明会みたいなものを開くとか、その辺はどうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>それについて説明したいと思います。まず委員の皆さんの意見を取りまとめていただいて、審議会として答申を市長に提出していただくこととなります。</p> <p>その答申に基づいて、条例を改正するわけですが、そのためには議会に説明して理解を得られたところで、条例改正の案件を議会上程する。それが可決されますと新料金になりますが、条例が可決されたからといって、その次の日から料金が改正されるわけではな</p>

発言者	内 容
	<p>いです。水道料金システムを変更する時間も必要なこともあります が、新料金について周知する期間を置きます。</p> <p>説明会のようなものを開いて、各地区を回ってご理解をいただく 予定です。</p>
会 長	<p>確認しますと、まず議会に掛ける。例えばここで統一料金の答申 をして、市長さんがそれを議会で説明することになりますね。</p>
事務局	<p>委員会や、全員協議会などの場で説明し、議会のご理解をいた だくことになります。</p>
会 長	<p>その後、本議会に掛けるという事ですか。</p>
事務局	<p>そうです。それで条例が改正されます。</p>
委 員	<p>つまり全員協議会や委員会で協議するということですね。</p>
事務局	<p>そうですね。全員協議会に掛ける前に、まず委員会に掛けます。 委員会で、答申の主旨についてご理解をいただいて、条例改正案を 上程したいと説明します。その後全員協議会で、議員全員に答申内 容を説明してご理解をいただいて、その後条例の改正となります。</p>
委 員	<p>条例改正を、本会議に掛ける状態なれば、可決されることになり ますか。</p>
事務局	<p>可決されるものと思います。可決されれば、地区の説明会に行く ことになります。</p>
事務局	<p>改正案の上程と説明会が重なる可能性もありますが、議会の議決 前に説明会を行う可能性もあります。</p>
委 員	<p>その場合は、決定事項の説明ではないですよ。</p>

発言者	内 容
事務局	議決前なので方針の説明になります。
会 長	可決した後に地区の説明会を開催するということですが、住民からすれば、決定前に自分達の意見を言いたいのではないか。特に大仁地区は、本会議で決まる前に、地区説明会をやらなければならないと思うのですが。
事務局	<p>私どもとしては、委員さんを市民の代表者として考えています。ですから代表者の方に各種団体で集まったときに意見を集約していただいたものを、審議会の中で出していただいでいて、それをまとめたものが答申となると考えております。</p> <p>それについて非常に難しいのは、広く意見を聞くと、收拾がつかなくなってしまう可能性がある。旅館さんは「この景気の悪い時に」と、大仁地区では「今までの料金で赤字じゃないからいいじゃないか」と思いますよね。ですから答申が出た後に、市長の考え方もありますので、相談をしなければならないと思います。</p>
委 員	説明会で内容がぶれないことは重要です。意見を聞いて、後で変更しては問題があります。
事務局	<p>委員さんの意見を聞いて出した答申に対して、手を加えてしまうと、この審議会の意見を尊重してないことになってしまいます。</p> <p>審議会で答申を出したものに、修正案や代替案を出されないように、この会議でたくさん意見を出してください。理想としては、条例可決後に、それを持って市民に考え方を説明する方法です。</p>
会 長	確かに答申しても、修正されることもあると思いますが。
事務局	今後の具体的な方法については、市長と相談をさせてもらいたいと思います。
委 員	その辺は気になったものですから。

発言者	内 容
事務局	<p>もうひとつはですね、条例が可決されますと、伊豆の国市になって初めての料金改定ですから、簡単なパンフレットを全戸配布したいと思います。当然説明会を開いても来られない方もいらっしゃると思いますので。</p>
会 長	<p>分かりやすいものを作って欲しい。</p> <p>ここでは、色んな意見を出していただいて、できれば反対意見も出してもらいたい。それに対して説明できるようにしたいし、できるだけ安くしたい。</p>
委 員	<p>旧大仁町民だとしたら、多分こんなことをいう人がいるだろうという反対意見をあえて言わせてもらいます。物理的、地理的に水源が違うから、同じ基準の水を供給すると、当然コストが変わりますよね。そうすると「それぞれ水源ごとに料金が違ってもしかたない」「統一する必要はない」という人も現れないとも限りませんよね。</p> <p>またこんな人はいないと思いますが、水が安かったから引っ越しで来たという人は、当然反対すると思うので、一部の意見として聞いて下さい。</p>
事務局	<p>そのことについて説明させていただきます。伊豆の国市については、県知事から認可をいただいておりますが、料金の設定については、市に委任され条例で決めることになっております。ただしひとつの水道事業で、一制度の料金体系が基本原則となります。同じ市民あれば公平な負担が根本ですし、水系が違うから料金体系が違うのでは、公平な負担にはならないからです。</p> <p>今までは合併後も、旧町の認可をそのまま引き継いできたので、料金は一市三制度となっていた。一般論として「市が同様に給水しているのに料金が違うのはおかしい」というのがあり、市としてもそう考えています。</p> <p>どこの地区を重点的に整備するとかではなくて、地区に関係なく悪い所はどんどん直していきますので、料金は一制度にするべきだというのが市長の考え方であります。</p>

発言者	内 容
会 長	<p>そこですよ。必ず大仁の人たちは、「別々の料金体系でいいではないか」という意見が出てきますよね。でも統一料金にすることが第一だと思います。</p>
事務局	<p>今は合併して同じ市民ということがあり、その次にひとつの水道事業体であるので、統一する必要があるということになります。</p>
会 長	<p>今日は「算定期間」と「試算維持費」は決めたいと思います。算定期間を5年にするのか、10年にするのかということですが、10年だとリスクを考えると割高になるので、基本方針のとおり5年ということでやりたい。それから試算維持費の率も、最低ラインの1%でやっていけるということですので、1%で異存ないと思いますが。</p> <p>もうひとつ、料金が下がるところはいいけど、上がるところは激変緩和という案を検討の中に入れてらどうかということです。激変緩和についてご意見を出してほしい。市としては、今日中に内容を決定したいですか。</p>
事務局	<p>いいえそんなことはないです。いろいろな意見を出していただいて決めていただきたい。</p> <p>ただ激変緩和については、料金体系の内容が決まってあとに新旧の料金を比較してから検討することになると思います。</p>
会 長	<p>それでは皆様のご意見を伺いたいと思います。基本方針では、5年と1%で提案されていますが、それで異議がある方いますか。できれば一番安い料金で統一を図りたいというのが皆さんの思いだと思います。</p>
全 員	<p>異議なし。</p>

発言者	内 容
会 長	<p>それでは異議はないということで、「算定期間を5年」「試算維持費を1%」に決定したいと思います。</p> <p>次回に激変緩和について、必要かどうかという意見もあるかと思いますが、皆さんのご意見を聞きたいと思います。その辺は皆さんで考えて決めていただきたい。</p>
事務局	<p>話が元に戻ってしまいますが、あえてこちらから説明をさせていただきたいところがあります。</p> <p>平成20年度の純利益は99,588,564円ですが、5年の1%で5段階にしたら171,652,130円の純利益が出ます。なぜ8千万円もの利益を上乗せする必要があるのかということと、水量料金の段階を設定して、差をつけて上げていくことの2点について理由を説明させてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは最初の新料金でなぜ純利益を上乗せするのかという話ですが。水道ビジョンと水道基本計画等に年次計画というのがあり、今後3地区をループ化し、水を効率の良く安定供給するための改築事業を実施していくことになります。そのためには、試算で6億8千万円程度の建設改良資金を確保したいと考えています。</p> <p>それと逓増制についてですが、これは使用水量が増えるごとに、水量による段階を設定して金額を上げていく料金体系のことです。逓増度については、各自治体の考え次第で、定額や累進等で差をつけています。伊豆の国市では、5段階・4段階・3段階で試算して、水量ごとに単価を上げていく案を提案しています。どの段階を採用しても、利益を7～8千万円くらい生み出すように逆算しています。</p>
会 長	<p>先ほどは「算定期間」と「試算維持費」について、皆さんの同意を得たわけですが、次回以降に「水量の段階」と「激変緩和」についても検討したい。皆さんそれぞれいろいろな意見を出していただければと思います。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>確認させていただきますが、伊豆の国市は「口径別」と「用途別」がありますが、新料金については「口径別」ということでいいですね。</p>
会 長	<p>これは皆さんも同意していただけていると思っています。</p>
全 員	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>口径別でお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p>次回以降に基本水量についても、皆さんのご意見を伺って方向性を決めましょう。</p> <p>(以上、これは議事録の抜粋です。)</p>